

平成 30 年度第 1 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 30 年 7 月 22 日 (日) 13:00~14:30
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、田辺委員、伊藤委員、稲村委員、岡野委員、鋳地委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 上村市民部長、上野自治人権推進課長、小田主査、小野寺主事
- ◎傍聴者 : 0 名
- ◎議事 : 平成 30 年度市民協働事業 (市民提案型) について

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

(省略)

3. 議事

委員長：現在傍聴人は 0 人であるが、来られた場合には私から適宜指示する。会議の取り扱いについて。今回の会議については、全部公開とする。今回のタイムスケジュールについて。団体のプレゼンテーションが 20 分、40 分の質疑応答の後、審議となる。事業評価表を事前に配布している。事業の採点は事前に配布した事業別評価票に基づいて行うため、全ての項目にご記入をお願いしたい。事業別評価表は審議に入る前に一度回収し、集計終了後、審議の際にお返りする。本日の委員出席数は 8 名である。佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則第 18 条第 6 項に基づき、過半数以上の委員の出席があるため、成立していることを報告する。

(1) 市民協働事業 (市民提案型) プレゼンテーション及び質疑応答 (公開)

①NPO 法人ほっとすぺーす・つき (家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・さくら」)

委員長：20 分以内で事業内容のご説明をお願いします。

【プレゼンテーション】

ほっとすぺーす・つき：NPO 法人ほっとすぺーす・つきの一つの事業である、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・さくら」です。活動について説明させて頂く。

一言で申し上げると、親御さんからの利用希望があったお宅にボランティアが訪問する活動である。実際どのような家庭を訪問するかと言うと、引っ越したばかりで、近所のことがよくわからない、相談する人がいない、初めての子育てである、下の子が生まれて上の子と遊ぶ時間がない、ちょっとしたことを気軽に聞ける人がいない等、様々な理由を抱えたお母さんからの申し込みがある。

訪問には子育て経験のある、35時間におよぶ研修を修了した「ホームビジター」と呼ばれるボランティアが無償で伺う。訪問の中で、子育ての悩みや疑問を聞いたり、お子さんと一緒に遊ぶという活動を行っている。お母さんが元気に子育てをできるように応援していく。

訪問は週一回2時間程度。私たちパイプ役である「オーガナイザー」の訪問を含めると、1ケース概ね7回の訪問を行う。母子手帳の交付時や、新生児訪問セットの中にリーフレットを配布して頂いている。保健センターや公民館等に置かせて頂き、たくさんのご家庭に知ってもらえるよう努力している。

この2年間市民協働事業としてやってきたなかで、健康増進課の「もぐもぐ教室」のなかで、紹介の場を頂けるようになり、保健師さんに紹介して頂けるようになった。保健師、社会福祉士の資格を持つ職員から、専門的なアドバイスももらえるようになった。安定した活動と言えるようになった。

佐倉市では、妊娠時は母子手帳の全員面接、出産後は新生児訪問、地域子育て拠点支援事業、養育支援訪問事業、ファミリーサポート事業など、さまざまな子育て支援が行われている。しかし、これら子育て支援事業に出かけづらい親子、継続的な支援を受ける対象となるのが難しい家庭や、ファミリーサポートなどでは対応できない親自身への支援が必要な家庭など、支援の隙間にあたる家族が増えているのが現状である。

そんななか、保健師さんから気になる家庭を紹介してもらうことは、とても大きなことだと思っている。

私たちは専門家ではないが、同じ子育てを経験してきた親だからわかる思いがあり、声をかけること、気持ちに寄り添うことができる。ホームビジターは、ベビーシッターやホームヘルパーではない。親と一緒に家事や育児をしながら、共に過ごす伴走型の支援であり、広場のような待つ支援ではなく、地域の親同士である利用者とホームビジターとの対等な関係をもとに、地域全体で子供の育ちと子育てを考える、繋がる、届ける支援である。虐待に発展するかもしれないお母さんの心を救いたいという思いで活動をし、たくさんのお母さんに伝わるように願っている。私たちは、障害のある子に何もしてあげられない。お母さんの本当の苦しみもわかってあげることができないかもしれない、ずっとそばについていられるわけではない。でもお母さんが「助けてください」と電話をかけたとき

には、常にそばにいられるホームスタートでありたい。

現在、利用者とビジターを繋ぐオーガナイザーが3名、ホームビジターのボランティアの方22名で活動を行っている。ホームビジターの方には7日間、約35時間に及ぶ研修を受けて頂く。研修の内容も傾聴、訪問に関する事、個人情報に関する事を主に学んで頂く。メールやSNSの繋がりが主流になり、電車に乗ると、携帯を見ているお母さんをよく見かける。ネットで買い物も、ビデオを借りることもでき、外出する必要も、あいさつ、おしゃべりをする場もない世の中になった。携帯に夢中になり、子供の泣き声にも気づかないお母さん。孤独な育児をしている親御さんもいるかもしれない。「公園デビュー」という言葉が死語になりつつある今、周りに話せる人がいない、そんな思いに気づいたお母さんに、ビジターの皆さんが、本当に親身になって、寄り添っている。時に一緒に笑い、時に一緒に涙する場面もある。活動を続ければ続けるほど、地域の人と人のつながりを深く感じる。こんな時代だからこそ、顔を見て話せる関係や機会が必要なのではないか。訪問活動を始めて2年、30家庭33ケース、200回を超える訪問をしている。今、市外からの問い合わせもあるが、ホームスタート・ジャパンの決まりで他市町村では活動できない。今後、佐倉市とホームスタート・さくらが協働で行うこの活動をモデルとして、近隣の市町村で活動が広がればと思う。今、私の手元に携帯があるが、夜中でも鳴る。電話に出ると30分間子どもの泣き声しか聞こえない時もある。寄り添うということがどれだけ大切か、どれだけお母さんが苦しんでいるか。「ワンオペ育児」という言葉があるが、一人で頑張っているお母さんをどのように救ったらよいのか。自分達が子育てをしていた20年30年前とは大きく様変わりした。私たちの活動はそういうなかから生まれてきたと思う。最後に、市民協働事業を採択頂いたら、今年で最後の年になる。最後になったとしても、佐倉市との関係がない状態での活動は考えられない。これから先も協働事業として活動を続けていきたいと思う。地域住民による、地域の子育て応援隊である「ホームスタート・さくら」。ご理解、ご協力をお願いします。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：ホームビジターは毎年変わるのか。

ほっとすぺーす・つき：1年目の呼びかけで12人集まり、毎年少しずつ増えている。

変わるということはないが、訪問先によっては、相手を選ぶことなので、変わるということはある。

委員長：毎年増えているとのこと。

ほっとすぺーす・つき：毎年増えている。地域にそういった方を増やしていくということ

も、私たちの活動の目的のひとつである。

委員：私たちの時代から子育てが様変わりしている。子どもができて働くことが推奨され、おばあちゃんの助けも得られない。そういう状況で、私たちが何かしようとしても何もできない。とても大変だと思うが、ビジターさんに頑張って欲しい。

委員長：ビジター探しの苦労等があれば、伺いたい。

ほっとすぺーす・つき：ビジター達のなかでも自分達の時と子育てが違う、ということがある。今までは自分の母親から学ぶなど、家族の中で解決できていたことが、核家族が多くなり、なかなか解決できないことがたくさんある。初心者のお母さんが、アプリで子育てを勉強している。3時間泣き止まなくて困っているときでも、アプリだと3時間経ったのでミルクをあげるよう指令が出る。そういう状況に対して、私たちは声かけをし、機微に対応することができる。ビジターを増やし、そんな子育てをしているお母さんに先輩ママである私たちが訪問し、肌身ある、声かけを行っていきたい。地域の中で子育てするというのを考えるとビジターが増えていくことが望ましい。

委員：訪問に来てほしくない家庭もあると思うが、どのようにお考えか。

ほっとすぺーす・つき：私たちの活動では、来てほしいというお電話があつて初めて伺う。今までの事例で、お母さんからお電話を頂いたが、ご主人が家庭に他人の手を入れたくないということで支援に入れなかったこともある。お母さんからは「何かあれば、今度こそまたお電話します」と言われた。このように、ご家族の賛成も得られなければ、活動できない。

委員長：：児童委員も押しかけるわけにはいかない。民間組織なので、いやですと言われたら入れない。

委員：拒否する方の問題は課題だと思うが、それこそ行政の仕事だと思う。これから行政といかに連携するかが要になってくるのではないか。民間でできることは民間で、できないことは行政が積極的に関わるべきである。

委員長：特に虐待が疑われる場合、通報義務が誰にでもある。そういう場合児童相談所なりが関与する。そういうつくりのなかで、ホームスタートは今まで空白だったところをボランティアで埋めている。

委員：1年目、2年目、3年目と件数はいくつか。

ほっとすぺーす・つき：1年目で15ケース、電話だけだと倍程度になる。お話を聞くだけで満足する方や、中には虐待にあたるケース、専門家に繋がなければならないケースがあり、この件数である。2年目は16ケースである。先ほど申し上げたように、1家庭で3ケースという場合もある。少しずつではあるが、認知度も上がっている。こういうケースは入れないかと保健師の方から相談を受けた場合、保健師と連携をとりながら、報告を入れながら活動をしている。

委員長：民生児童委員さんなど、地域の市民ボランティアの方々との連携はいかがか。

ほっとすぺーす・つき：私たち自身が民生委員、児童委員、主任児童委員をしている。民生の会長会等に出席し、お話をする機会を頂いている。お母さん方に紹介をしてほしいというお願いをしている。会長から、地域と密接に結びついている民生委員の方にぜひ話をしてほしいとお願いをされ、各地域の民生委員の会にも出席し、活動の紹介をさせて頂いている。1人でも多くの人に活動を知って頂き、こういう人達がいるということ伝えて頂く場として色々なところで時間を頂いて説明させて頂いている。

委員：私も民生委員だが、赤ちゃんや問題のあるご家庭自体今のところ見当たらない。過去の経験から申し上げますと、10年程前、赤ちゃん訪問として1子目は必ず市が自宅に伺っていた。2子目以降に訪問を行う赤ちゃん委員というものに市から頼まれて関わったことがある。電話で訪問したい旨をお話すると聞く気がない方や、嫌がられるケースが多い。市から地図をもらっても番地や表札もない等で、訪問が難しく、以降市からお願いされても断ってしまった。申請書を見ると、研修などビジターの負担が重いように思うが、保健師から直接紹介があるというのは、協働して行う意味では、よい制度であると思う。

委員：ビジターは年々増えているとのことだが、どなたでも研修を受ければビジターになれる。相性があると思うので、利用者とビジターさんのコーディネートはされると思う。傾聴ではなく、お説教のようになってしまうようなビジターの方がいた場合、研修の際に会の方でお話し合い等はされるのか。

ほっとすぺーす・つき：ビジターを募集する際、まず子育て経験がある方、保育士さんなど子どもに関することをやってきた方ということで募集をかけている。35時間という研修や面接の中で人柄をじっくり見る。おしゃべりが好きで自分ばかり話してしまう方や、お説教っぽい方もいらっしゃる。そのような方も、研修のなかで、自分は少し控え

めにならなければならない等、学び、感じて頂いている。

オーガナイザーとして訪問する時点で利用者とじっくり話し合う。さまざまなタイプの利用者がいることで、色々な形のマッチングができる。お説教っぽくなってしまいう人もいらっしゃるが、中にはそういう方を必要としている方もいる。利用者、ビジター双方をよく知らなければマッチングできないと思いながら活動をしている。

委員：素晴らしい活動に敬意を表する。私の方では、違った観点でのチェックを行った。収支予算書の収入の部分で、ちばの WA 助成金と記載されているが、受理されたのか。収入元がわからない、ご説明をお願いします。

ほっとすぺーす・つき：7月7日に審査を受けて、結果待ちの状態である。7月末には結果がわかる。ちばの WA 財団というところで、寄付を頂いたものをコーディネートし、様々な団体に助成する財団である。

委員：50万円というのはこちらの要求額か。

ほっとすぺーす・つき：ビジター、オーガナイザーの人件費がかかっていないが、訪問時、研修の交通費、謝礼金等かかる。どんなに抑えても諸経費はこの程度かかってしまう。その中でリーフレットなど、みんなに何かを届ける形となるとどうしてもお金が掛かってしまう。その中でちばの WA を見つけ、応募した。

委員：では、この50万円が下りないと活動が厳しいことと思う。去年は光の子幼稚園からの寄付があった。大きな寄付金がないと活動できないように見える。失礼な質問をして申し訳ないが、私たちが一番気にしなければならないこととして、政治色、宗教色のチェックがある。そのあたりについては大丈夫か？また、助成金が下りなかった場合はどうするのか。

ほっとすぺーす・つき：その点については、大丈夫です。削れる部分を削りながらやっていく。無償のボランティアでやって頂いているなか、ビジターに関する経費を削らないで活動できるようにする。収入を得る活動ではないので、ご理解を頂きながら、会費を集めるなり工夫をしなければいけない。

委員：ワンオペ子育てというお父さんが関わらない場合を想定した言葉が出たが、事業の中でお父さんが利用者になることは想定されているか。

ほっとすぺーす・つき：実際に、1ケース父子家庭がある。お父さんとお子さんが3人い

らっしゃり、入学の準備の際に私たちが入った。現在22名のビジターのうち2名は男性である。男性のビジターが実際に訪問に行くケースはなかなかないが、父子家庭のお宅などビジターがペアで伺うことも考えている。お母さんがいない家庭に女性が入ることがどこまで許されるのかという問題もあり、男性が入ったことで私たちの活動の幅ができたように感じる。

委員長：男性を排除している訳ではないということですね。

NPO法人は補助金等を申請して、自転車操業でやっていくことが多いが、もう少し財政上安定した方がよい。今年で市民協働事業は終了となるが、将来的にどうするか、何かお考えか。

ほっとすぺーす・つき：先ほどお話したように、会費を集めることを考えている。市や他の補助金など、申請していくつもりである。お金のことでビジターに心配をかけたくないが余裕がある訳でもない。手さぐりの状態でやっている。

委員長：親団体、ホームスタート・ジャパンの方で推奨している財務的なやり方はあるのか。

ほっとすぺーす・つき：全国で99カ所あり、その中で約2/3が市や県の補助金や、一部となって運営を行っている。保育園等で踏み入れた活動をしているところもある。自分達にとってはどのような形がよいか、検討している。現在は民生委員も兼ねて活動しているが、組織の一部となって活動するのがよいか、それとも自分達が自由に動けるような形がよいか、財政的なものと動きを天秤にかけ考えている。

委員：ライバル、同じような活動をしている団体は佐倉市にはないのか。

ほっとすぺーす・つき：佐倉市ではない。棲み分けができているのかもしれない。我々の活動は無料だが、ファミリーサポーターやヘルパーという有料のサービスがあり、お母さんの代わりに全てやってくれるが、心のサポートはやっていない。私たちの活動は支援と支援の隙間になっている部分に対するものなので、活動がかぶることはないと思う。

委員：県内ではほかにあるのか。

ほっとすぺーす・つき：ホームスタートが千葉県では船橋市と野田市にある。

委員長：99カ所とおっしゃったが市町村単位か。

ほっとすぺーす・つき：はい。

委員：「ハイリスクな家庭」とあるが、具体的にはどのような家庭をさすのか。

ほっとすぺーす・つき：虐待の可能性のある家庭のことである。児童青少年課から紹介されるような養育支援などの家庭は、私たちが行くことでお母さんのメンタルを傷つけてしまうこともある。行政から紹介されたケースは、行政からじっくり話を聞き、どのような方か知ってから伺っている。「ハイリスク」というのは、虐待に繋がる可能性があり、どことも繋がることができないような家庭という意味で使っている。

委員：行政のタイアップとあるが、具体的にはどこか。

ほっとすぺーす・つき：健康こども部の子育て支援課、健康増進課、児童青少年課と連携をとっている。

委員長：県の児童相談所から相談を受けるようなことはあるのか。

ほっとすぺーす・つき：今後あると思う。児童相談所にお子さんが送られたお母さんが地元に戻ってきたときに、心に寄り添ってあげないと、お母さん自身が子どもとの向き合い方がわからない、そういう方もいらっしゃると思う。

委員：主任児童委員も兼ねてらっしゃるので、児童青少年課や学校からの情報があると思う。いつも汚れている、季節外れの服を着ている、給食費を払えないなどのご家庭の情報が学校から児童青少年課経由で民生委員や主任児童委員に伝わる。情報を得るといって、協働していてよい部分だと思う。

委員長：専門領域に触らないように傾聴に徹していて、責任の範囲を限定し、責任をしっかりとるところがよい。

たまたま児童委員もされているが、そうでなくホームスタートの活動をしているところは大変なのではないか。

委員：努力してほしいという方向であるが、収入である寄付金が、やっていらっしゃる事業から見ると、少ないように感じる。増やす工夫、方向はどのようにお考えか。

ほっとすペーす・つき：周知をしていきたい。

(2) 市民協働事業（市民提案型）の審議（評価・意見調整等）（公開）

委員長：事務局から集計結果について説明をお願いします。

事務局：まず、前提条件として適となった団体が採点対象になる。委員会から市にご推薦いただく得点基準については、委員1人当たりの持ち点が25点となり、委員8名の合計で200点となる。その合計点に3分の2をかけた点数が合否のラインとなるので、今回は134点以上が採択候補ラインとなる。集計の結果134点以上となった団体は「NPO 法人ほっとすペーす・つき」である。

委員長：これから事業申請内容について審議を行う。団体に付す意見については、会議中の意見、評価表に記載した意見を事務局にまとめていただき、私と副委員長で確認した上で各団体にお伝えすることになる。採決の前に、改めて各事業について、付け加えたいご意見があれば伺いたい。なければ以上の議論を踏まえて正式に委員会として市長に推薦するかどうかの可否を決定する。

委員長：NPO 法人ほっとすペーす・つきの「家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・さくら」」について可とする委員は挙手をお願いします。

→挙手全員

→○：市に支援対象団体として推薦（挙手全員）

委員長：審議の結果、「NPO 法人ほっとすペーす・つき」の1事業を支援対象として市に推薦することとなった。当委員会からの意見として、事業にコメントを付すが、その内容については、本日の意見をもとに、事務局で取りまとめたものを、最終的に私と副委員長で確認し、市長に意見書として提出をする。また、意見書の内容については、市から各申請団体にお伝えいただくことになる。以上で議事については終了となる。今回の議事録署名人は名簿順により大木委員にお願いしたい。

4. その他

事務局：委員報酬の支払い日については、7月下旬頃を予定。次回の会議時期は追って連絡をする。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了とする。お疲れ様でした。

平成30年7月30日（月）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	大木 律子